

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	勝央町 33622
地域名 (地域内農業集落名)	勝間田地区 (勝間田・畠屋・東吉田・小矢田・黒土・岡・平集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	154 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	154 ha
② 田の面積	130 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	24 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	36 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	120 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地区は、町の中心部であり一部が都市計画区域内の用途地域に指定されていることから市街化が進み農地の面積が減少傾向にある。一方で、基盤整備の実施による優良農地も多数あり、現状は耕作・維持管理を行っているところが多い。しかし、今後は高齢化や後継者不足等により、規模縮小やリタイヤをする農家が増えるおそれがあるため、地域の担い手への農地の集約化や兼業農家の経営継続を支援する体制を整えることが喫緊の課題である。また、水路等の老朽化や獣害の増加による荒廃農地化も懸念されており、灌漑施設等の再整備や獣害防止柵の設置を検討する必要がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域内の住民を中心にそれぞれが耕作していくことを基本とし、担い手への農地に集約化に配慮しつつ、地域と担い手が一体となって農地利用していく体制の構築を図る。作物については、水稻、黒大豆を中心とするほか、美作台地の畑地をぶどう園として団地化することで農地の荒廃化を抑制するとともに、新規就農者の受け入れを推進する。また、畜産農家の飼料作物需要が高まっていることから耕畜連携による飼料作物等の作付けを拡大する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
今後も現在の耕作者が耕作を続けていく意向を示しているが、高齢化により離農する可能性が高く、そのような農地を担い手に集積する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	16 %	将来の目標とする集積率	21 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
耕作できなくなった農地については、地域の担い手へ集積を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、地域の担い手への農地集積も推進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構での貸借制度の周知を行うとともに、担い手等の経営意向を把握しつつ農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組
基本的には基盤整備は行わず、現状の状態を維持する。将来の営農及び土地利用を行う上で、農地の大区画化又は灌漑施設等の再整備は検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
担い手を中心とし農業を継続していくとともに、地区内外の農業者や新規就農者との意見交換を行い関係機関と連携していき地区外等の新規就農者の受入れも前向きに検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①侵入防止柵の設置や捕獲を検討していく。
- ③大型草刈り機・ドローンなど省力化に向けた機械の導入を検討していく。
- ⑤ぶどう園の団地化を進めるとともに、新規就農者を受入れ体制を整えていく。
- ⑨畜産農家と連携し飼料作物等の作付けを進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	0経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

別紙参照

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。